

令和4年度 沖縄県発達障害者支援体制整備委員会 議事録

日 時：令和5年2月8日（水）18：00～20：00

場 所：県庁13階 教育庁第1会議室（城間委員を除く各委員はWEBでの会議参加）

出席者：

(1) 委員

勝連 啓介	医療法人へいあん 発達相談クリニック そえ～る
原田 聰志	独立行政法人国立病院機構琉球病院精神科医
下地 晃次	特定非営利活動法人 マーズ くこりもや相談支援センター
金城 かなえ	沖縄県教育庁中頭教育事務所
名倉 彰子	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄障害者職業センター所長
目取真 康裕	うるま市障がい福祉課
熊本 浩平	西原町福祉部子ども課
米須 綾子	そら okinawa 代表
知花 さおり	発達障がい「知る・つながる会」ニヌファスター
城間 園子	琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻准教授
畠中 雄平	琉球大学人文社会学部人間社会学科心理学プログラム（臨床心理学）教授
寺田 明弘	ゆいま～る法律事務所弁護士

(2) 事務局

子ども生活福祉部障害福祉課

宮平 道子（子ども生活福祉部長）
普天間 みはる（障害福祉課長）
上間 勝盛（障害福祉課地域支援班長）
大城 賢史（主任）

沖縄県発達障害者支援センター

NPO 法人わくわくの会

(3) 関係課

保健医療部

地域保健課

池田 和子（母子保健班長）

教育庁

義務教育課

砂川 充（幼児教育班長）

県立学校教育課

稲田 政博（特別支援教育室主任指導主事）

子ども生活福祉部

子育て支援課

喜瀬 達也（子育て班長）

<議事録>

(開会)

(資料の確認)

(開会あいさつ)

(委員の自己紹介)

(議事進行)

会次第「2. 議事」に沿って事務局（県障害福祉課、沖縄県発達障害者支援センター、NPO 法人わくわくの会）から以下の内容について、説明及び報告が行われた。畠中委員途中退席ため、(1)～(4)報告後に畠中委員より意見を頂き、その後(5)～(8)について報告を実施。

- (1) 第3期沖縄県発達障害者支援体制整備計画における関係事業及び実績
- (2) 発達障害児（者）支援機関連絡会議について
- (3) 市町村職員向け発達障害関係研修について
- (4) 発達障害者支援センター運営事業及び市町村発達障害者支援体制サポート事業について

0:46:30～

<事務局>

・畠中委員の退席の時間となっているため、ここでご意見、ご質問を頂きたいと思います。

<畠中委員>

- ・会議自体が報告会となっている、目標設定の根拠が説明されていないのではないか。数値だけの評価となり、現状を反映していない。
- ・修士論文の調査では、えいぶるを知らないという市町村が15%、知ってても使っていないという市町村が69%。
- ・親御さんのインタビューでは、発達障害者の診断がついた後に自分達で情報を集めなければならないことが辛いと話されていた。
- ・親御さんが望むことでは、支援体制のことではなく「切れ目なく、寄り添ってくれる人がほしい」との意見だった。実際の当事者との感覚と、行政と感覚に大きなズレがあると思う。支援体制整備委員会も長野県、岡山県を参考に、実質的な支援に結びつく支援体制を整えることが必要。
- ・子どものこころの診療ネットワーク会議では支援体制整備委員会についての意見も共有しているため、この件について原田先生、勝連先生にも意見をお願いしたい。

<原田委員>

お時間がかかるが、よろしいでしょうか。

<事務局>

時間が限られているため事業説明を一通り報告した後に、原田先生をお願いしたいと思います。

※以下の(5)～(9)の事業について事務局より報告説明、その後委員からの意見、質問の確認

- (5) 発達障害地域支援マネジメント強化事業について
- (6) かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業について
- (7) 市町村発達障害児（者）支援体制整備状況に関する実態調査について
- (8) 新サポートノート「えいぶる」に関する調査結果について
- (9) 次期沖縄県発達障害者支援体制整備計画について

（質疑・応答）

〈事務局〉

ここからはご質問やご意見等を伺いたいと思いますが、最初に原田委員にご発言をお願いしてよろしいでしょうか。

1:10:50～

〈原田委員〉

- ・ さきほど畠中委員よりあった子どものこころの診療ネットワーク会議内で話されたことについて、発達障害者支援体制整備計画のさらなる発展も願ってお話したい。

〈発言内容要約〉

- ネットワーク会議では医療現場からの声で診断前支援と言われる早期発見から早期支援までの体制の改善や充実を求める意見を多く頂いている。
- 発達障害支援は「疾患モデル」ではなく「生活障害モデル」と言われ、子育て支援を含む生活支援が先にあり、生活の見通しがついた段階で、子どもの特性を正しく知るための手段として、医療機関を受診することが望ましいもの。
- しかし県内の現状としては、行政機関の支援を受けるために診断を求められることや、地域の支援機関で対応困難になった際に受診を促されるケースが多く散見される。
- 診断前支援が不十分だと、医療機関への受診自体に抵抗感が強くなり、当事者および保護者と支援機関の対立や関係悪化が生じやすくなる。
- 診断告知や告知後の支援の繋ぎに時間を要し、慢性的な受診期間長期化の一因になる。
- 発達障害者支援体制整備計画を立案する県の責務として、各ライフステージにおいて具体的に何をを目指すのかもっと明示する必要がある。
- 本委員会では計画の進捗状況の評価を関係事業の目標値で評価しているが、各事業の目標値の達成状況が、実際の支援体制の充実にどれだけ寄与しているのか判断しかねる。
- 明確な目標設定を定めることは、県の体制整備の取組が、着実に身を結ぶアピールにもなる。
- 本委員会は具体的な支援体制モデルや目標設定のあり方を協議できるような運用を強く望む。

- ・ 発達障害者支援体制整備計画ではゴールの明確化ができれば有意義になるとも考え、提案させて頂いた。

〈事務局〉

- ・会議が形式化していることについて反省しているところ。市町村の実態調査等も踏まえ、具体的な協議ができるようにしたい。

1:16:50～

〈勝連委員〉

- ・子どもの心の診療ネットワーク会議の委員になっており、明日の会議が開催される予定。診断書の運用についても議論する。発達障害者支援体制整備委員会で検討が不十分な課題が、子どもの心の診療ネットワーク会議でも取り上げられるため、診療等の議論が集中してできない現状がある。棲み分けをしっかりとするために、今後の支援体制整備委員会の体制が大事となる。

〈事務局〉

- ・診断書の課題も事務局でも把握している。えいぶるも活用し、診断書の課題の軽減を図ることも想定しているが、ネットワーク会議との連携を含めて様々な課題について取り組みができるよう今後も検討していきたい。

〈事務局〉

- ・補足説明になるが、以前の支援体制整備委員会でも、具体的な内容の協議ができるようにする必要があるとの意見があがっていた。沖縄県発達障害児（者）支援機関連絡会議では以前は協議事項をすべての構成機関で検討することになっていたが、令和3年度以降、具体的な内容で検討できるよう、設置要綱を改定し、協議事項の内容に沿った構成機関で検討、協議できるようにしている。

1:24:00

〈米須委員〉

- ・親支援の難しさを抱えている。ボランティアで活動しているため、継続が難しい。
- ・保護者の実状を知っている方にまとめ役をやらせてもらわないと、親の会がなくなってしまう。
- ・本人や、両親のどちらかが診断を受け入れていない場合、その周りの人を支えていく方法を一緒に検討して欲しい
- ・親の会は1つの団体だけで活動することが難しいため、親の会代表同士で協力しながら活動している
- ・長く発達の問題を抱えると精神疾患を含めて様々な問題が生じ、治療することが難しくなる。成人期になるとさらに難しい問題が生じ、また親自身が病気になるなど、問題が根深くなる。
- ・就学期の子どもの問題は15年前と同様で、書くことが難しい子をどう学習させるか、座ることが難しい子を40人学級でどう座らせていくか、という問題が変わらずにある。

1:27:55～

〈勝連委員〉

- ・家族支援にはペアトレ等があるが、その前段階にある相談援助の質の向上が大事だと思われる。
- ・第3期沖縄県発達障害者支援体制整備計画の課題に、「(2) 保護者や家族に対する支援 ウ身近な地域における相談窓口の周知等」があるが、親御さんがどこに相談したら良いかわからないといった現状がある。
- ・自治体における相談機関の充実が大事であり、沖縄県には自治体の相談機関の連携が図れるようにバックアップすることを期待したい。

〈事務局〉

- ・各圏域で療育、教育部会の開催等で支援体制の充実を図っているところだが、それでもまだ支援体制が不十分との意見と思われるため、次の計画ではしっかり取り組めるようにしたい。

〈事務局 NPO 法人わくわくの会〉

- ・療育という名の事業所が増えているが、中味が伴っていない現状がある。
- ・相談支援専門員は教育と療育、福祉の連携で担当者会議を必ずやることとなっているが、実施できている事業者が少ない。
- ・事業所は経営されているが、療育のスキルがないといった現状もある。
- ・教育現場から何も計画もなく療育支援に子ども行かせようとすることも大きな問題だと感じている。

〈事務局 沖縄県発達障害者支援センター〉

- ・乳幼児期における早期発見早期支援とあるが、現場の保健師からは、早期発見を目標とすることに違和感があること、保健師の役割は寄り添う支援ではないかとの意見を頂いている。
- ・乳幼児健診後の親子教室を実施している自治体が減っている。人材不足、運営が難しいことが理由となっている。

1:35:20～

〈知花委員〉

- ・センター協議会で診断前に相談できる場所が必要であり、親の会が担えないかとの意見があった。
- ・うるま市での親の会を開催してきたが、新型コロナの影響等のいろんな課題があって参加者が減っている。成人の当事者会は感染対策や、バックアップ体制の構築などの課題があり、開催が難しい。
- ・うるま市では等の各通所事業所が連携し、連絡協議会を開催して療育支援などの勉強会を行っている
- ・今年度はうるま市のイベントで、通所事業所連絡協議会、うるま市親の会、教育委員会、障害福祉課、機関相談、医療も交えて、トライアングルプロジェクトについてのフォーラムも行った。
- ・実際の現場の人たちにトライアングルプロジェクトが浸透するように実施することが大事。

1:40:23～

〈城間委員〉

- ・連携のためには各分野の人達が何をしているのか互いに理解すること、また整備計画では何のために目標を立てているのかを明確にすることが必要だと感じた。
- ・教育では米須委員から報告があったように長年同じことが課題として挙げられているが、文部科学省から学級を少人数にするとの報告や、特別支援教育については大きな動きがあり、令和の日本型教育というものが出されている。
- ・特に強調されているのが個別最適な学びの場である。そのため教員免許を取る人には、発達障害特性理解と対応といった内容の2単位が全部必修となっている。ただ実際の対応についてはまだ不十分。
- ・支援体制整備計画では、ライフステージごとのキーパーソンとなる支援者をどのように人材育成していくか検討することが必要。

〈事務局〉

- ・学校と福祉の連携について事務局より報告したい。放デイが増えているが支援の質、学校との連携が不十分ということが課題として挙げられている。このため放デイのアンケート調査を実施しており、こ

の結果が出た後に課題への取組について検討したいと考えている。

- ・相談支援事業所の課題は人材確保が難しく、スキルアップに繋がらない。初任者研修、現任研修を取り入れ、また支援者同士が繋がる取組を行っている。
- ・相談支援専門員が辞めないように市町村と連携していきたい。
- ・えいぶるの普及について、教育委員会の会議にも参加し、学校現場の意見も聞いているところ。個別支援計画に生かせるよう、就学前にえいぶるを活用することが大事との意見を伺っている。えいぶるの作成方法について動画も作成し、チラシを配布しているが、今後も意見を伺いながら普及を図っていきたい。

1:48:00～

〈金城委員〉

- ・中頭教育事務所では、10年目の教員が受ける研修で、特別支援教育の話を福祉の分野から話してもらっている。特別支援コーディネーターだけでなく、生徒指導、教育相談担当も含めて、特性理解について学んでもらっている。
- ・放デイというより、保育所等訪問で学校現場に入る相談員と学校現場がうまく連携できる研修会をもちたいとの話もあり、できることを検討している。

〈事務局〉

- ・良い取組を自立支援協議会などで取り上げて広めていきたい。引き続きよろしくお願いします。

1:51:30～

〈勝連委員〉

- ・体制整備委員会はPDCAのチェックの役割にあたりと理解している。計画に基づいた事業遂行を把握するために、数字に基づいた確認も大切になると思われる。移行期の「支援の途切れ」防止に関する項目の達成率は26.8%となっている。数値ではなく質の協議が必要との結論にはなるが、数値の結果を次期支援体制整備計画にどのように反映させるか、という話になるのではないかと。

〈事務局〉

- ・5年間の計画の集約、市町村への調査などの情報を集め、その後次年度の第一回の委員会でまた意見を伺っていきたい。

1:54:03～

〈米須委員〉

- ・えいぶるの件で、PTAの集まりでえいぶるの記入を3回シリーズでやってみた。記入量が多く、保護者の特性上記入が難しいことがあった。
- ・保護者の意見では、困ったときに支援者にみせるためではなく、自分自身が亡くなったときに情報を残すためと受け取っている人もいた。

〈事務局 沖縄県発達障害者支援センター〉

- ・えいぶるの市町村へのアンケートでも保護者と一緒に書いているというところはほとんどなかった
- ・支援者が一緒に書いてあげる、医療機関では診断書を一緒にはさみこんでいくという、各領域でできる範囲のことからやっていきたい。

1:56:41～

<下地委員>

- ・宮古島でも普及に取り組んでいるが、情報が膨大でどのように書いたらいいかわからないという声が多い。
- ・紹介する側になったときに、どのように使ったらいいのか説明ができないため紹介ができていない現状。
- ・普及させるためには支援者側がえいぶるの使い方を理解していないといけない。

<事務局 NPO 法人わくわくの会>

- ・南部圏域では保育士と親御さんに書き方教室を実施し、今まで理解できていなかった子どもの特性にも気づけたとの声が挙がっていた。
- ・えいぶるでは現在の様子シートと、こんな支援があったら助かりますシートを記入することをおすすめしている。相談員、学校現場、放デイなどで活用でき、支援者が親御さんと一緒に記入することで大きなメリットになる。

2:00:10～

<寺田委員>

- ・先日債務整理でご家族から相談があった。ご本人には発達障害があるが、ご家族に発達障害の理解がなかった。この場合自分の居場所を求め宗教団体に入るという事例がある。ご本人にとっては安心安全な場所になるが、その代わり過度に私財を団体に提供するという問題も生じ、このような問題が今後も増えないか心配な状況。

<事務局>

- ・ご意見ありがとうございます。問題が生じるまえに寄り添った適切な支援が必要だと感じます。

(開会)

- ・会議の持ち方についての意見が今回たくさんあったかと思います。次期支援体制整備計画を策定する時期でもあるため、具体的な議論や適切な目標設定について検討し、改善を図っていきたいと思います。

以上